

令和7年度点訳奉仕員養成講座募集要項

1 目的

視覚障害者の現状と点字の啓蒙を通して、点字の普及により視覚障害者福祉・文化の増進を図ることを目的とします。

2 実施主体

群馬県立点字図書館

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 (群馬県社会福祉総合センター 3階)

電話 027(255)6567 FAX 027(280)4103

3 期日

令和7年5月14日～令和8年1月28日(この期間の水曜日午前中)

(入門編: 3回) 5月14日～5月28日 ※入門編のみの受講可

(基礎編: 13回) 6月11日～9月10日

(応用編: 通信添削) 9月24日～令和8年1月28日

4 会場

群馬県社会福祉総合センター 会議室ほか 前橋市新前橋町13-12

(新前橋駅下車 徒歩5分)

5 受講人員

20人程度

6 受講資格

県内に居住する方

7 受講料

(入門編) 無料

(基礎編・応用編) テキスト代

8 受講申込方法

本要項をご確認のうえ、下記のいずれかによりお申し込みください。

①点訳奉仕員養成講座受講申込用 Google フォーム入力

<https://forms.gle/3U5Vq5Sfdks1pdvE6>

②「令和7年度点訳奉仕員養成講座受講申込書」の提出(郵送可)



募集要項・受講申込書は当館で配布するほか、当館ホームページからもアクセスできます。

9 受講申込受付締切

令和7年4月9日(水)

10 開講案内

受講申込者あて 4月25日(金)までに郵送で通知します。

入門編実施要項

- 1 目的 視覚障害者の現状と点字の啓蒙 ※入門編のみの受講可
- 2 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全3回)
5月 14日・21日・28日
- 3 講座内容
視覚障害者の現状と福祉施策等について
点字図書館の概要
アイマスク・ガイド体験
点字の五十音

基礎編実施要項

- 1 目的 点訳の基本的な規則を覚える
- 2 受講資格
(1) 入門編を終了した方
(2) 全日程受講可能な方
- 3 期日 (水曜日 午前10時～12時) (全13回)
6月 11日・18日・25日
7月 2日・9日・16日・23日・30日
8月 6日・20日・27日
9月 3日・10日
- 4 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』定価1,540円 (初回に集金)
点字の読み書き
簡単な手紙を点字で書けるようにする
標準点字器を使用(点字器は貸与)
※習熟度の見極めをし、ここまでで終了していただくこともあります。

応用編実施要項

- 1 目的 点訳奉仕員の養成
- 2 受講資格
(1) 今年度の当館点訳奉仕員養成講座(基礎編)を受講し、点訳技術習得が確認できた方
(2) インターネット環境が整備され、パソコンの基本操作・Eメールの送受信ができる方
- 3 講座内容
テキスト：『点訳のてびき 第4版』(基礎編と同様)
練習問題の点訳
パソコン(点訳ソフト)を使用(ソフトは貸与)
- 4 期間と実施方法
9月24日～令和8年1月28日
通信添削 Eメールによるデータ送受信
9月24日(水曜日 午前10時～12時)のみ対面での説明
令和8年1月28日 閉講式 (修了証交付)

令和7年度 点訳奉仕員養成講座受講申込書

申込年月日 2025年 月 日

ふりがな		生年	西暦		
氏名		月日	年	月	日
住所	〒				
連絡先	電話番号 () (自宅・携帯) ※日中に連絡が取れる番号 メールアドレス				
職業					
受講の 動機					
現段階の 受講希望	①入門編のみの受講を希望 ②全講座受講を希望 ③現段階では決めていない ※状況によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください				
来館に要する 時間と 交通手段	所要時間： 時間 分 交通手段： ①自家用車 ②公共交通機関 ③徒歩・自転車				

本講座をどちらでお知りになりましたか

1. チラシ・ポスター (どちらで 公民館 図書館 その他 ())
2. 群馬県立点字図書館イベント
3. 群馬県立点字図書館 HP
4. 新聞・市広報誌他
5. その他
(具体的に)